

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年5月26日(金)10:00～10:15於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

今日は2点御報告がございます。

まず1点目、明日27日、宮城県の塩竈市、岩沼市、亘理町、山元町を訪問いたします。翌28日には松島町、七ヶ浜町、多賀城市、利府町、名取市を訪問する予定でございます。

各市町では市長、町長とお会いをして復興の状況についてお話を伺うと共に、水産加工会社、陶芸工房、直売施設、地域の交流施設等を訪問し、生業(なりわい)の再生や心の復興の取組を視察することとしております。

また、オリンピック東京大会のサッカー会場となるスタジアム、利府町にございますけど、観光復興の重要な拠点である仙台空港なども視察をするほか、岩沼市では復興を祈念して実施される植樹祭に参加をする予定でございます。

2点目、本日、大臣等規範に基づき資産公開を行います。内容は、事前に配付しております資料のとおりでございます。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 宮城県のまとめたデータが出ているんですけども、今年の3月までに宮城県内の災害公営住宅で孤独死された方が43人になっておりまして、今年だけで14人の方が亡くなっているということで年々増加傾向にあるんですが、そのことに対してのまずお考えと、やはり新しいステージに入ってきているというところで、復興の中で災害公営住宅でのこうした問題が出ているということで、今後の対応といいますか対策はどのようにしていくのかというところをお聞かせください。

(答) 先日、これ福島県なんですけど、福島の復興センターを見てまいりました。正に孤独死、また自殺等々、そこの辺をきちんと対応しているところでございます。全国に26か所のよろず相談所がございます、ここをある意味で束ねているところなんですけど、宮城県にもそういうセンターがあるやに聞いておりますので、そこも訪れて、やっぱり孤独死をどうすれば防げるのかという対策、対応を私はしてまいりたい、このように考えております。

(問) 冒頭の関連なんですけど、本日資産公開されたことへの受け止めというか御所感を一言お願いします。

(答) 資産公開制度は、資産の透明性を図ることにより政治と行政への国民の信頼を確保する上では大変重要な制度であるというふう

に思っております。私自身の資産については、資料のとおりでございます。

(問) 昨日、就任1か月を前にしたグループインタビューもありましたけれども、改めて就任1か月を迎えて、御自身の1か月を振り返ってみての自己評価、自己採点をしてみるといかがでしょうか。

(答) まずは及第点をあげておきたいと思います。岩手、宮城、福島、また来週も参りますけど、本当にそれぞれの地域で復興の進んでいるまち、また遅れているまちございますけど、課題はをたくさん抱えております。その課題を解決していきたい。やっぱり現場に課題があるし、答えも現場にあるんですね。ですから、やっぱり現場重視で、土日返上していっぱい皆様方の意見を聞いて課題を見つけ、そしてその課題解決をしていきたいと思っています。まあ、及第点をあげたいと思います。

(問) 昨日、衆議院の復興特別委員会で参考人質疑がありました。その中で、1日3万件以上、年間1,000万件近い電話相談を受けている「よりそいホットライン」の代表理事で元岩手県の宮古市長の医師の熊坂さんですとか、あるいは郡山市から川崎市に母子避難し、現在、避難の協同センターの共同代表をやっている松本徳子さんなどが、今、被災地の状況、視察のお話とかもありましたけれども、そういった状況ですとか、あるいは自主避難の住宅の問題について詳細な報告がありました。非常に今深刻な状況になってきて、3月、住宅の打ち切りもあったりして住宅提供の相談もあったり非常に問題が見えにくくなってきている側面があると思うんです。

それで、熊坂さんなんか終わってから少しお話を伺ったんですけど、やはりこの間いろんな形で、政府ともいろんな窓口があっていろいろお話はされてきたと思うんですけども、やはり縦割り行政でなかなかそういった自殺防止だとか住宅の問題とかやはりアクセスできないことが非常に多いと。体制そのものをやはりもう一回改めるべきじゃないかという、そういうお話もあつたんですけども、こういった、昨日、参考人質疑された方ともう一回、今、現場現場でお話を聞くというお話でしたけれども、そういった参考人、昨日参加された方とか、あるいは被災地なんかで、今、復興局に頼るという形ではなく、改めて復興庁と持続的な、継続的な議論を、事情聴取するとか大臣が直接会ってお話を伺うとか、昨日の参考人質疑を受けてどのように今後考えていらっしゃるのか、そのプロセスといいますか、もう少し中長期的なことを含めて緊急的なことも入れてお考えを伺いたいたいですけれども。

(答) 昨日の参考人質疑、私は会館で見えておりました。全員のお話も

聞き、また質問者のお話も聞いたところです。また資料も、参考人が出していた資料も取り寄せて全部目を通したところです。

熊坂さんは福島県出身なんです。福島市の熊坂家という名門の出でございまして、本当に立派な仕事をなさっているな、本当に何万件も電話を受け、それをきちんと分析してやっているなという思いをいたしました。

また、松本さんのお話は本当に心打たれました。特に、お友達が自殺をなさったということで、我々、全国に26か所のよろず相談所を設けておりますけど、そこに来て、きちんと相談をしていただければ自殺は防げたのかなと、そんな思いをしております。特に、よろず相談所でまだまだ足りないところがもしあれば、それはきちんと拡充し、充実をして、もっと身近なものとしてよろず相談所を使っただけいたら、あのような自殺ということはなかったのかなという感じもいたしたところです。本当に切実な声を聞かせていただきました。また、直接の自主避難者の方々とは私、大臣になる前に東京等で直接お会いをしてお話も伺い、また、その方々を支援している方々とのお話もしたわけでありまして。「ままカフェ」というところにも私は参加をさせていただきました。

(問) 自主避難されているお母さんということなんですけど、自殺された方、それと、ただよろず相談所が各地にあることはあるんですが、それをやっぱり支える法制度、今まで住宅の問題に限って言えば、今までは災害救助法に基づく住宅の無償提供ってあったわけですが、それが打ち切れ、それに代わる制度というのが今のところないと思うんですけれども、それについて個々の地方自治体に任せるというのではなく、改めて昨日の話聞いて、もう一回制度を見つめ直すとか、継続するとか、そういった方向性というのは何か見通しか何かありますでしょうか。制度がなければよろず相談所できないと思うんですけれども。

(答) これは県と国が、復興庁でございましてけれども、一体となってやっておりますので、県の仕事は復興庁の仕事だという形でやっております。県が打ち切りを決めて、そして住宅のお世話をしているわけです。そこに家賃補助という形で、家賃補助も出ているわけです。まだ住宅が見つからない方々もおります。この辺の方々等、きちんと個別訪問をして住宅を見つけられるように県と復興庁一体となって支援をしてまいりたいと思っております。

(問) 心の復興の関連ですけれども、心の復興事業というと、何か生きがいを見つけようとか、前向きな考えをしましよとか、そういった動きがありますが、それは確かに大事なことですけれども、何よりも心の部分で大事なものは、その人の抱えている社会的課題が解決されないと、心の復興というのは成り立たないと思っております。

今までの相談機能はあると言いながら、やはりそこに引っ掛かってこない、若しくはたどり着けない人がいることは事実であって、そこを直さなくちゃならないと思います。過去に復興庁は、復興公営住宅に移るときの問題点を探るときに、神戸の被災の方々と東北の被災者の方々、復興を支援する方々が集まって報告書を作ったことがあります。こういう深刻になっている時期なので、もう一度、心の復興若しくは社会的課題を解決するためにはどうしたらいいかというのを復興庁が見直すべきだと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

(答) 本当にいい提案だと思います。相談所になかなか行けない方々が多分たくさんいると思います。そういう方々へ来ていただけるように、そういう意味の昔、調査をしたということですので、その資料を私、読ませていただいて、更に調査が必要であれば、いい御提案をありがとうございます。

(問) 浪江町が昨日までに町内居住者の人数を発表しまして、4月末現在で193人、町内登録者の1%にとどまっております。この数字を大臣としてどのように受け止めますか。また、今後の帰還に向けた課題等があれば教えてください。

(答) 町長さんとお話ししたときに、奥様が、買い物が浪江町でできない。だから、隣の原町までスーパーに行っているという話を伺いました。これからやっと3月31日に解除になったわけでありますので、これからだと思います。1%、その帰って来た人数で判断はできないと思っています。いわゆる生活環境が整うような、そういう環境整備に特に重点的に私たちはやっていきたい、このように考えます。

(以 上)